

栄町婦人火災予防組合が 総理大臣から表彰されました

1日の「国民安全の日」に、栄町婦人火災予防組合が消防関係安全功労者として、晴れの総理大臣表彰を受けました。

表彰式は、1日消防庁長官室でおこなわれましたが、表彰は県東京事務所長に伝達され、県を通じて市に送付されますので、市では到着次第伝達式をおこないます。

栄町婦人火災予防組合は、昭和10年4月町内の婦人部員で結成され、その後毎月2回、青年部の夜警と協力して火災予防の査察をおこなっている。

最近、多くのご家庭でプロパンガスが使われるようになりましたが、この普及とともにガスによる火災事故がめだつて多くなりました。

これらは、すべて取扱者の不注意と、ガスに対する認識不足からおこるものですから、次のことに注意して事故を未然にふせぎましょう。

1. 容器は、地面より高いところに

○プロパンは、空気にくらべて約1.5倍の重さをもっているので、もれた場合は下の方にたまり、なかなか発散しないので、これに引火すると爆発的に燃えて死傷者をだしますから、容器は地面より高いところに置くように。
 ○コンロは、板壁、建具などから周囲30cm以上。フスマ、障子などの燃えやすい物からは60cm以上。コンクリートモルタル、鉄板などの燃えない材料でかぶせたときは15cmまで近づけてもよく、上は1m以上はなすこと。

2. 点火の前に

○ガスがもれていなかを確認する。(多

昭和11年9月 町内で多額の金品を寄附して、手引動力ポンプを購入し、ポンプの格納庫を建てた。

昭和18年5月 町内あげて資材労力を提供し、井戸式消火栓と露天式貯水槽を完成した。

昭和20年11月 地元分団へ、消防ポンプ自動車を配備するため運動をおこし過去の実績からこれが実現した。

昭和28年7月 腐朽した鐘ろうを改築した。

昭和32年4月 消防本部で無線機を整備するとき、多額の金品を寄附し、これに協力した。

昭和33年7月 長木川が豪雨により決かい寸前であったとき、自発的に消防に協力し、資材の運搬や避難住民の家財の運搬につとめ、流域住家約1,000戸田地約100ヘクタールを冠水の被害から救った。このおかげの協力により昭和34年5月、地元分団が建設大臣から表彰されました。

昭和34年11月 秋季火災予防県民強調週間に、生活保護世帯の煙突、カマドを修理または支給して火災予防につとめた。

このほか、組合設立以来28年間、火災をなくして住みよい街をつくるため、予防消防あるいは消防施設の強化に努力し多大の成果をあげているにもかかわらず無報酬で全面的に消防活動に協力したこの功績はまことに偉大であり、今回、県内で唯一の功労団体として、総理大臣から表彰されたものです。

プロパンガス 事故防止は このようにして

少匂いがする)

○コンロの附近に、燃えやすいものを置かないように。

3. 点火のとき

○コンロの止栓や配管の各弁が閉っているか確めた後、元弁を静かに充分に開いてから、配管の各弁を開く。

○マッチをつけてコンロの火口に近づけてから、コンロの止栓を静かに開き点火すること。

4. 使用後は

○コンロの止栓をしめるとき、コツク式の場合は、プラグの止ピンの止まる位置までまわし、弁式の場合は、確実にねじおわるまでまわすこと。

○容器が空になった場合でも、容器弁

は必ずしめておくこと。

5. ガスもれを発見したとき

○元弁をしめる。

○附近の火気を消す。

○窓や戸をあけ、部屋の換気をよくしてガスを屋外へ出す。

○元弁からガスがもれて止まらないときは、附近の火気を消し、換気をよくしてから監視人をつけ、すぐ販売所へ連絡する。

6. もれているガスに引火したとき

○元弁をしめてから、家庭用消火器(粉末消火器がよい)で消火する。

7. そのほか注意していただきたいこと

○比較的知識にとぼしいおとしよりやおこさんには使用させないこと。

○配管は、煮こぼれ汁がついてネズミに食いちぎられたり、また長く使っていると割れてくるので、これを発見するため、見やすい位置におくこと。

プロパンガスの使用について、わからないことがありますたら、遠慮なく消防署(電話438番)へ問合せてください。

たのしい夏休みを 事故なく元気に



21日から市内の小中学校が一齊に夏休みに入ります。この期間は、通学時のように、学校における拘束時間がなくなるので、おこさん方も開放感から急に生活態度が乱れるようになります。また、海や山への旅行やいろいろな催物もありますので、次のことを守り、夏休みを事故なく元気にすごすようにしてください。
 ○勉強は、朝の涼しいうち(10時頃まで

)にすませましょう。

- 水泳は、指定された場所でだけ泳がせるようにし、また、路上でキヤッチボール等をして遊ばないように。
- 外出したときは、遅くとも4時から6時までは帰宅するように。
- 映画は、推せん映画だけを父兄同伴で見ることにし、ナイト映画はぜったいに見せないように。

市役所へ出す書類は 横書きで

市役所では、36年1月から一部の文書の左横書きを実施してきましたが、このほど、今まで縦書きになっていた条例や議案なども、左横書きにすることになりました。

左横書きは、縦書きにくらべ多くの利点があり、事務能率があがりますので今後は、法律などで縦書きと規定されているもの以外は、すべて左横書きになります。

市民のみなさんから市役所へ提出する書類(請願書、陳情書、諸届書、諸申請書など)も、左横書きにしていただくよう協力願います。